

東郷ダムの工事が完了していないため事業期間が長期化している国営東郷土地改良事業及び国営ふらの土地改良事業について、事後評価を行ってその結果を事業に適切に反映させるとともに、可能な限り経済的で効果的なかんがい用水の水源確保の方法を選定して事業効果の早期発現を図るよう農林水産大臣に対して意見を表示したもの（要旨）

平成23年9月

会計検査院

1 検査の背景

国営東郷土地改良事業（東郷事業）及び国営ふらの土地改良事業（ふらの事業）は、北海道開発局が富良野市等において、東郷ダム等の農業用排水施設の整備を行うものである。東郷事業は、東郷ダムにおける2回の試験たん水で想定を上回る漏水が確認され、現在も安全に貯水することができない状況のため、事業着手から38年を経過した現在でも完了しておらず、平成14年度以降は、ふらの事業で東郷ダムの改修を行うための調査、試験等に要する事業費の支出が続いており、両事業の累計事業費は多額に上っている。

2 検査の状況

(1) 両事業の実施状況等

東郷事業は、東郷ダム以外の農業用排水施設の整備は既に終了している。13年度までの支出済額は、国営事業費の計画額300億円に対して299億1224万余円となっており、14年度以降は事業費の支出はない。

ふらの事業は、東郷ダムの改修以外の農業用排水施設は整備が終了しているが、東郷ダムの堤体改修工事の着手に至っていないため、21年度までの支出済額は、国営事業費の計画額79億円に対して43億9749万余円にとどまっている。

農林水産省は、東郷ダムの総工事費を21年度時点の支出済額と今後の所要見込額の合計で139億0300万円であると公表しているが、本院が東郷ダムに係る事業費を測量及び試験費等を含めて集計したところ、21年度までに198億円が支出されていた。

(2) 両事業の受益地における水需要

現在、両事業の受益地においては、営農状況が事業計画の策定時から大きく変化していない状況であること、工事が完了するまでの間の暫定的なものとして22年6月に河川管理者から新規に許可された取水量の範囲内でかんがい用水の供給が行われているが、許可された取水量は、計画用水量に対して40.8%となっていて、渇水時には農家が安定的にかんがい用水を利用できない状況が発生しているとしていることなどから、両事業の事業計画で定められた受益地における計画用水量は、現在も大きく変化していないものと思料される。

(3) 東郷ダムの漏水対策工法の検討状況等

北海道開発局は、東郷ダムの堤体の上流側表層部を良質材料に置き換えた上で、アスファルトを敷設するなどのアスファルト遮水壁工法による改修について検討してい

たが、現在も漏水メカニズムが解明されていない東郷ダムにおいて、今後更に154億円の事業費を投下して同工法による改修を行うことについては、それ以外の水源確保の方法と比較した上で慎重な判断が求められる。

(4) 東郷ダムの改修以外の水源確保の方法の検討状況等

農林水産省及び北海道開発局において、東郷ダムの改修以外の水源確保の方法に関する検討内容等について説明を求めたところ、現在、事業施行区域内の既存の水源や河川からの取水状況等の調査を行って確保可能な水量の検討を行っているとしていて、具体的な方法は決まっていなかった。このため、本院は、現在考えられる複数の方法の実現可能性等について確認するまでには至らなかった。

(5) 事後評価の実施状況

農林水産省は、両事業については、事後評価の実施時期の変更があったことなどを理由にして、政策評価法が施行された14年度以降、事後評価を全く行っていない。しかし、東郷事業は、昭和47年度に着手して以来38年という長期間が経過し、両事業は既に343億余円が支出されているのに現在もかんがい用水の安定的な供給という事業効果が発現していないことなどから、政策評価法等で義務付けられている事後評価の実施時期を待つことなく、両事業については費用対効果分析を含む事後評価を行い、その結果を両事業に適切に反映することが必要であったと認められる。

3 所見

東郷ダムは、現在も安全に貯水することができず、また、農林水産省において、ダムの改修以外の水源確保の方法についても明確に示せない状態であり、このまま推移すると、かんがい用水の安定的な供給という事業効果が発現せず、今後も地域の営農状況や受益農家の農業経営に影響を与えることなどが懸念される。

会計検査院としては、農林水産省において、両事業について、速やかに事後評価の対象として、総合的かつ客観的に評価し、その結果を両事業に適切に反映させるとともに、かんがい用水の水源確保の方法についても十分に検討して複数の選択肢を整理し、関係機関と調整を図りながら可能な限り経済的で効果的な方法を速やかに選定して、両事業の事業効果の早期発現を図るよう意見を表示することとする。